

第1章 第4次文化振興計画 策定の趣旨 P1~4

第1章では、計画策定の経過、背景、目的、位置付けと計画期間、対象と役割分担について記載しています。「立川市第4次文化振興計画」は「立川市第4次長期総合計画」と整合を図りながら、国や東京都の動向にも留意して策定しています。

◆計画の関係図



◆計画期間◆

平成27(2015)年度	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
第4次長期総合計画 基本構想									
前期基本計画					後期基本計画				
立川市第3次文化振興計画					立川市第4次文化振興計画				

第2章 到達目標 P5

文化芸術ではぐくむ
だれもが楽しめるまち

第3章 取組方針 P6~8

I ふれる、たのしむ

市民の文化活動が活発化し、継続できる環境づくりを進めるとともに、鑑賞者として、暮らしの中で自然に文化芸術に触れ、楽しむことができるよう取り組みます。

II はぐくむ、ささえる

だれもが文化芸術に触れる場や機会を充実させるとともに、アーティストやボランティアなど文化芸術活動のづくり手や支え手の人材育成・支援に取り組みます。

III つたえる、とどける

文化芸術活動の継続的発展やまちの魅力向上を目指し、文化芸術に関する情報の積極的な発信、文化財保存や伝統文化継承支援等に取り組みます。

IV つなげる、ひろげる

文化芸術活動の発展を目指し、さまざまな連携とネットワーク化等に取り組みます。

第4章 重点取組項目 P9

1. 市民の文化芸術活動支援

今後も文化芸術を身近に感じ、活発に参加できるように、市民の自主的な文化芸術活動を支援していきます。

2. 学生・若者・障害者等の文化芸術活動への参加促進

障害の有無、性別、年齢等の差別なく、誰もが文化芸術活動に参加できる機会の提供を促進します。

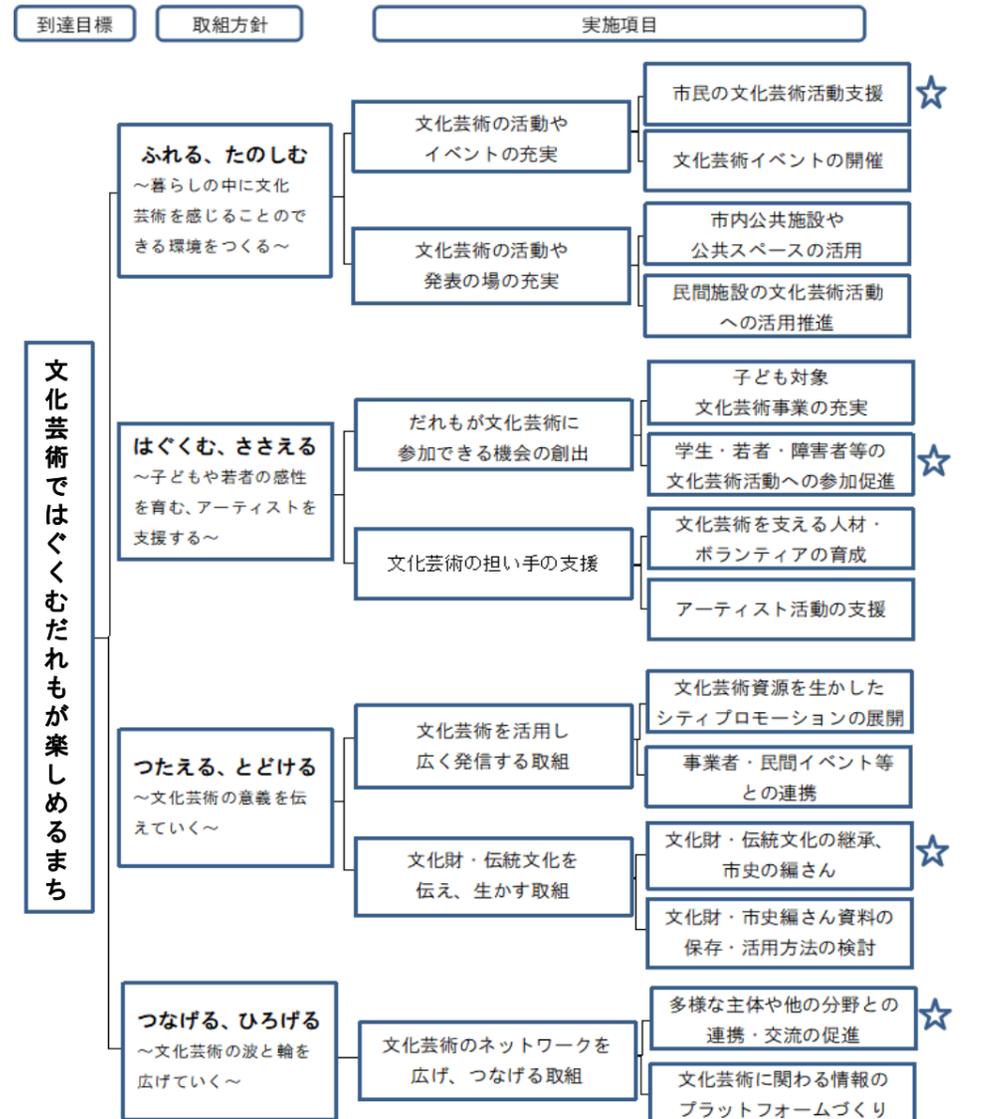
3. 文化財・伝統文化の継承、市史の編さん

貴重な文化財を保存・保護するとともに、それらを活用して将来のまちづくりにつながるような講座等を開催します。市史の編さんと編さんに伴い収集した資料等の整理や保管、効果的な活用方法等についての検討を進めます。

4. 多様な主体や他の分野との連携・交流の促進

文化芸術を独立した概念ではなく社会に欠かせない資源として捉え、産業や生活、教育などと結び付けていくとともに、その結び付きや交流が促進される環境を充実させます。

◆施策の体系◆



立川市第4次文化振興計画の概要

第5章 実施項目 P10~16

4つの取組方針に基づき、これまでの主な取組や現状と課題、それぞれに関連する実施項目を定めています。

1. 文化芸術の活動やイベントの充実

①市民の文化芸術活動支援【重点取組項目】

- ・市民文化祭や地域学習館まつりなど、市民の自主的な活動を支援します。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした文化芸術活動を支援します。

②文化芸術イベントの開催

- ・立川市民オペラや立川いったい音楽まつりなど市民共創型イベントを実施します。
- ・たましんRISURUホールをはじめ、市内各所にある文化的施設を活用し、市民の身近な場所で質の高い文化芸術事業を展開します。



2. 文化芸術の活動や発表の場の充実

①市内公共施設や公共スペースの活用

- ・たましんRISURUホール、女性総合センターホール、子ども未来センター、たちかわ創造舎等、公共施設の文化芸術活動への活用を推進します。

②民間施設の文化芸術活動への活用推進

- ・民間の新設・既設施設に向けて、文化芸術活動への活用やギャラリー等の整備、アート作品の設置や展示等を働きかけます。



ふれる、たのしむ

1. 文化芸術を活用し、広く発信する取組

①文化芸術資源を生かしたシティプロモーションの展開

- ・世界的に評価されているファーレ立川アート、まんが・アニメをはじめとするサブカルチャー等、立川ならではの文化芸術を積極的に活用し、発信することでまちの魅力を高めるとともに、文化芸術活動の活性化を図ります。

②事業者・民間イベント等との連携

- ・グリーンスプリングス等の民間施設や民間イベントなどとの効果的な連携を進めます。
- ・よいと祭りをはじめとする文化継承に関わるイベントを継続的に支援していきます。

2. 文化財・伝統文化を伝え、生かす取組

①文化財・伝統文化の継承、市史の編さん【重点取組項目】

- ・立川市の歴史的変遷を明らかにし、次世代に伝えていくために「新編 立川市史」の編さんを進めます。
- ・学校等との連携により、子どもたちが郷土の伝統を学ぶ機会を確保し、伝統文化の継承を図ります。

②文化財・市史編さん資料の保存・活用方法の検討

- ・文化財の登録・指定、保存のための助成を行うとともに、地域の歴史や伝統文化に触れる機会の充実を図ります。
- ・市史編さんに伴い収集した資料や市民から寄贈された資料の整理や保管、活用及び公開方法等について、検討を進めます。



つたえる、とどける

1. だれもが文化芸術に触れる機会の創出

①子ども対象文化芸術事業の充実

- ・小学校のファーレ立川アート鑑賞教室やたましん美術館での中学校美術鑑賞教室、小中学校への訪問事業などの芸術鑑賞事業、キッズワークショップ等の体験型事業等、子どもの感性を育む事業をより充実させます。

②学生・若者・障害者等の文化芸術活動への参加促進

【重点取組項目】

- ・市・財団が展開する事業を通して、各教育機関と連携し、若者の文化芸術活動への参加を促進します。同時に障害の有無、性別、年齢等の差別なく、だれもが平等に文化芸術活動に参加できる機会を創出します。



2. 文化芸術の担い手の支援

①文化芸術を支える人材・ボランティアの育成

- ・講座等を開催してボランティアを育成するとともに、さまざまな文化芸術活動やイベント等に支え手として関わることのできる場・機会を積極的に提供します。

②アーティスト活動の支援

- ・子ども未来センターやたちかわ創造舎等の活動の場や市及び財団の事業を通しての発表の機会を提供するとともに、文化芸術のまちづくり事業補助金等を活用して、アーティスト等を支援していきます。

はぐくむ、ささえる

つなげる、ひろげる

1. 文化芸術のネットワークを広げ、つなげる取組

①多様な主体や他の分野との連携・交流の促進

【重点取組項目】

- ・財団を中心に、市やまちづくり協議会などが文化芸術をつなぐ役割を担い、多様な主体や他の分野が連携・交流を図ることができる場や機会づくりに取り組みます。

②文化・芸術に関わる情報のプラットフォームづくり

- ・まちづくり協議会を継続的に支援し、文化芸術に関わる団体間のネットワーク構築、情報発信に努めます。



第6章 計画の推進体制 P17

計画を推進するために、文化振興推進委員会により各取組の進捗確認や評価を実施すること等、推進体制について記載しています。

資料編 P19~

文化芸術関連年表、市の文化財、市所蔵の絵画・彫刻等一覧、市内の主な文化関連施設マップ等を掲載しています。